



あなたとフクシを結ぶコミュニケーション誌

福祉だより 信州

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 ふれあいネット信州 <https://www.nsyakyo.or.jp/>

vol.824
MAR. APR. 2025

編集・発行
長野県社会福祉協議会



ふっころと同志社大学名誉教授・上野谷加代子氏

CONTENTS

信州ふっころプラン..... 2P
成果と課題・中間検証 計画の目標達成に向けて

特集 信州ふっころプランと10の実践..... 4P
「福祉だより信州」で振り返る県内の取組

おらほの縁パワー活動
須崎市 相之島ふれあいサロン「みんなでほっこり集いの場」..... 7P

ふっころ Information
5月12日は「民生委員・児童委員の日」..... 8P



「福祉だより信州」は
共同募金の配分金で
発行されています。

信州

SHINSHU FUKKORO PLAN

ふっころプラン

成果と課題・中間検証

計画の目標達成に向けて



令和6年度、長野県社協では総合企画部会を2回開催し、第2期長野県地域福祉活動計画（信州ふっころプラン）※で掲げる3つの重点項目のうち2つについて、現在の取組、その成果と課題、そして今後の方向について検討しながら中間検証を行ってきました。計画の中間年度にあたる令和7年度は、残りの重点項目について検討したうえで検証のまとめを行い、計画の目標達成に向けた取組を推進していく予定です。

※計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間。



総合企画部会 部会長
同志社大学名誉教授
上野谷加代子氏

令和6年度 第2回総合企画部会の様子



地域共生応援大使
ふっころ



信州ふっころプランの
策定冊子は
PDFでもご覧いただけ
ます。

令和6年度

○第1回(令和6年11月19日開催)

検討内容

重点項目①「子ども・若者が、個性と多様性を尊重され、誰もが未来への夢に挑戦できる社会に変えていこう」

○第2回(令和7年1月31日開催)

検討内容

重点項目②「孤独・孤立にアプローチし、居場所と出番のある地域づくりにつなげよう」

令和7年度

○第1回(令和7年5月開催予定)

検討内容

重点項目③「質の高いサービスを提供し続けるために、いまこそ支える人を支える取組を充実させよう」

○第2回(令和7年7月開催予定)

検討内容

中間検証のまとめ

これまで本誌では、信州ふっころプランの10の実践目標に添いながら、特集を企画し、その内容を次ページにまとめました。実践目標10「あんしん未来創造センターを起点に未来を拓いていこう」では、「あんしん未来創造センター」が多機関協働の基盤となり、「気づきの共有と研究、地域の実践を生み出すためのプラットフォームづくり」、「制度の狭間にある課題解決に向けた社会資源の創出」、「多分野共同の事業展開」が行われています。

また、共感と学びを通じた人材を育成するための研修(「コミュニティにおけるソーシャルワーク力強化研修」)を開催し、地域生活における気づきを募り、それに共感する個人や機関及び団体等を組織化し、共同による研究とその解決を目指す実践を展開することで、社会へのアプローチなどを可能にするソーシャルワーク機能を発揮できる人材を養成しています。

【プラットフォームづくり】

- ひきこもり支援・居場所づくりプロジェクト
- 身寄り問題プロジェクト
- 人と動物のふくし研究会
(ワンウェルフェアプロジェクト)
- ヤングケアラー支援プロジェクト

【社会資源の創出】

- 社会参加支援プロジェクト(プチバイト事業等)
- 生活支援プロジェクト(医療受診支援事業等)
- 就労支援プロジェクト
- 包括的相談支援プロジェクト
(入居保証・生活支援事業等)

【多分野共同の事業展開】

- 社会的養護出身の若者サポートプロジェクト



ひきこもり支援・居場所づくりプロジェクト



人と動物のふくし研究会
(ワンウェルフェアプロジェクト)



ヤングケアラー支援プロジェクト



社会的養護出身の
若者サポートプロジェクト

社会福祉法第4条では、地域福祉の推進は「地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない」と規定されています。また、地域住民等の私たちは「地域生活課題の解決に資する支援を行う関係

機関との連携等によりその解決を図る」ことに留意するとされています。

このことを具体的に実践していくためにも、今後も皆さんとともに「あんしん未来創造センター」を起点として長野県の未来を拓いていきたいと考えます。



アナタとフクシを結ぶコミュニケーション誌「福祉だより信州」では県内各地の様々な優れた実践や取組、フクシに関する旬な話題をお届けしてきました。

2023年5月にリニューアルした本誌は、2023年3月に策定された「第2期信州ふっころプラン（長野県地域福祉活動計画）」が掲げる10の実践目標に関する取組をこれまで紹介してきました。

今回はこれまでの軌跡を振り返り、ふっころプランが目指す実践目標とはどのようなことなのか、改めて学び直していきたいと思えます。

なお、「福祉だより信州」は、県社協のホームページでも公開していますので、右のQRコードよりダウンロードしていただき、皆様の活動にご活用ください。



バックナンバーはこちら

信州ふっころプラン

共通目標 「ともに学び ともに創る 地域共生・信州」の実現に向け、実践と協働の輪を広げ、あんしん未来を創造します。

『ともに学び ともに生きる』

1 人のあたたかさにも包まれる地域社会づくりに向けて

子どもから大人まで一人ひとりが生きがいや役割を持ち、豊かな学びや安心できる居場所があり、地域や人へのあたたかい思いが世代を超えて循環する地域づくりを推進します。



若者にとって、さまざまな機能を持つ社協を。どんな悩みも相談できる実家のような場所に



商店街との協働で取り組む共同募金で地域福祉の推進と地域活性化を

2 「多様性と共生」学びからアクションへ

「多様性と共生」の学びをアクションに具体化させていくため、当事者とともに福祉・教育・企業の連携を促進し、学びと共感の輪を広げます。



障がいがあっても一人ひとりが自分らしい生活にむけて



在住外国人のための地域格差のない支援体制と人材育成を目指し、持続可能な仕組みづくりを



『ともに学び
ともに生きる』



『ともに創る』
を実践する



『あんしん未来』
を創造する



「ともに創る」を実践する

3 地域のチカラに気づいて・ つなげて・広げていこう

福祉当事者、地域住民及び福祉関係者が住民主体の地域づくりの重要性をあらためて確認し、みんなで地域の力をつなげ、広げていきます。



福祉のまちづくりは地域の人々の総力戦。地元全体で障がい者の自立を見守る体制づくりを



障がいのある若者が主体的に活動し、地域の方々と一緒に学ぶ場で共生社会の実現を

4 その人にあわせた、包括的・ 重層的に支える仕組みづくりを

その人に寄り添い、制度と制度の狭間をつくらぬよう、多職種・多機関の協働による社会資源の創出と包括的な支援に取り組んでいきます。



周囲の専門職や地域と連携を図りながら患者さん自身の力を信じ、寄り添った相談支援を



ほどよい距離感と多様性を大切にしたい伊那市型地域共生社会「なから伊那暮らし」

5 ライフステージに沿った総合的な 権利擁護支援体制づくりを

“おめでとうからありがとう”まで、ひとりの誕生から終末期、そして、死後を含めた人生軸を総合的に捉え、切れ目のない総合的な権利擁護の体制構築に取り組みます。



地域共生社会の実現に向け、権利擁護支援と地域連携の推進を



認知症の人もその家族も当事者として誰もが自分らしく暮らせる地域を目指して

6 輝く福祉人を育てる、 支える人を支える

若者が憧れる“輝く福祉人”が活躍できるよう福祉業界の価値を高めるとともに、働きやすい福祉の職場を広げ、選ばれる福祉の仕事、選ばれる福祉事業所を目指します。



誰もが対等な働きやすい職場環境を整え、母親たちの笑顔のために切れ目のない支援を



病院や地域との連携で、安心・安全な病児保育と就労支援を

7 誰一人取り残さない、災害 にも強い地域づくりをみんな で実現しよう

平常時の防災福祉の充実や災害発生時の対応力の強化、そして復興期の地域を基盤とした被災者支援の定着にみんなで取り組み、災害にも強い地域づくりを実現します。



地域の力で災害を乗り越えるために災害派遣福祉チームの人材育成と連携強化を



災害ボランティアと被災地支援の経験から災害時も平時も助け合える地域づくりを



「あんしん未来」を創造する

8 子ども・若者は「信州の未来」 地域で支えみんなで育もう

地域の中にほっとできる居場所を増やしたり、福祉や教育の縦割りを超えて自立に寄り添う相談支援を強化するなど、次世代のために“寄ってたかって”取り組んでいきます。



地域でつなげて広げる食品ロス削減の循環。必要な人にきちんと届く仕組みを



誰でも駆け込める宿の運営を軸に、福祉とアートの協働は第2幕へ

9 持続可能な地域づくりに向けて、 分野を超えたボランティア つながりを

SDGsを旗印に、福祉・企業・学校・公民館など分野を超えたボランティアつながりを広げていくため、まちづくりボランティアセンター等地域の拠点機能の充実を促進します。



社協のスケールメリットを生かし、ニーズに応じた地域共生社会の推進を



人々と土地に寄り添い、学生だからできる支援で地域に活力と復興を

10 あんしん未来創造センター を起点に未来を拓いていこう

「あんしん未来創造センター」を起点にして、社会的背景によるさまざまな不安に対して、あらゆる組織や職種、地域住民などと協働しながら、新たな「あんしん」の創造を目指します。



子どもたちの生きづらさの背景にある社会課題を周知し、連携した取組を



信州ふっころプラン 成果と課題・中間検証 計画の目標達成に向けて

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和7年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
	年間保険料		350円	500円	

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ24-10057 より抜粋)

令和7年度

社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

保険期間1年

▶ 年額保険料(掛金)		
	定員	基本補償(A型)
補基本 (A型)	1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
	100名以降1名~10名増ごと	1,500円
付見舞費用 (B型)	基本補償(A型) 保険料	+
		【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ24-11108 より抜粋)



the power of our bond

おらほの縁パワー活動

住民が自分たちの地域のため、つながり、ひろがりながら行うパワーあふれる活動を紹介します。

須坂市 相之島ふれあいサロン「みんなでほっこり集いの場」

12月の雪が初めて積もった日。須坂市相之島のふれあいサロンでは、クリスマス会が開催されていました。

このサロンは、夏は農業のためお休み。主に秋から春に開催されています。地区の保健指導員さんが血圧を測ってくれたり、脳トレ・口腔トレーニングなどを楽しみながらやっています。もちろん、お茶のみやお喋りも。

クリスマス会の今日は、区長さんや特別ゲストのサンタさん（文化長さん）も来てくれました。区長さんからは「皆さんの“気づき”の声、暮らしを良くしている。みんなが知り合っているからこそできること。ありがとうございます」という温かい挨拶がありました。サンタさんは、地域の動物病院から相之島ふれあいサロンのためにいただいたエコバック等のプレゼントを参加者に配ってくれました。

区長さん サンタさん（文化長さん） 保健指導員さん



信州大学付属長野中学校 あさひのプロジェクト啓発隊 3年生 松木さん



相之島ふれあいサロン代表 米沢 あつ子さん

そしてこの日は、信州大学教育学部附属長野中学校の生徒さんが「特殊詐欺対策体験会」と称した催しをして、特殊詐欺についてサロンのみんなで学びました。

長野県内の特殊詐欺の被害額は令和5年で約9億円。実際の詐欺被害の音声なども発表の中で聞かせてくれました。被害額や手口に参加者からは「ええ!みんなお金持ちだなあ」「なんか…ムカつくなあ」なんて声が聞こえてきました。

最後には、どうしたら自分たちが被害にあわないか考えて「固定電話は留守電の設定にしよう」「家族で合言葉を決めよう」「変な電話が来たらみんなに共有するね」等たくさんのアイデアがうまれました。

平成19年からこの相之島ふれあいサロンの代表をしている 米沢あつ子さんは、退職してから自分の経験を活かして、この相之島でみんなと一緒に暮らしていきたい、地域のために何かしたいとサロンの代表になったそうです。「住民の皆さんや地域の企業、須坂市社協にお世話になってできているんです。今では、自分のためにもなっていると思うんですよ」と優しい笑顔で教えてくれました。

外は今年初めての積雪でキリリと冷えていましたが、サロンの中は相之島の皆さんの笑顔と優しさでポッカポカ。人と人との温かさをほっこり感じる、そんなサロンでした。



ふっころ インフォメーション information

ご寄付をいただきました

1月20日に株式会社くれない冷菓様及びサントリービバレッジソリューション株式会社様から、支援型自動販売機の販売実績に伴い 12,880 円のご寄付をいただきました。

1月31日に JAIFA 長野県協会様から 10 万円のご寄付をいただきました。

今後、生活困窮者支援、交通・災害遺児支援等の社会福祉事業に活用させていただきます。

(写真) 右: JAIFA 長野県協会 会長 戸谷千代子 様
左: 長野県社協 常務理事 竹内善彦





ふっころ インフォメーション information

5月12日は「民生委員・児童委員の日」



～支えあう 住みよい社会 地域から～

5月12日（月）から18日（日）までの一週間を「活動強化週間」とし、地域や関係機関の皆さんに民生委員・児童委員の存在や活動を知っていただけるよう広報活動が展開されます。

この機会に地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動について理解を深めてください。

民生委員・児童委員は

- ① 厚生労働大臣によって委嘱されたボランティアです。
- ② 地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。
- ③ 民生委員法で守秘義務があり、相談者の個人情報、相談内容等の秘密は守られます。

誰に相談したらよいかわからない介護・子育てのことなど、ひとりで抱え込まずご相談ください。



ご存じですか？ 民生委員・児童委員

地域における困りごとのつなぎ役

守秘義務のある民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手です。誰に相談したらよいかわからない介護のことや子育てのこと、ひとりで抱え込まずご相談ください。

<お問い合わせはお住まいの市区町村窓口へ>

長野県民生委員児童委員協議会 / 市区町村民生委員児童委員協議会 / 都道府県民生委員児童委員協議会 / 全国民生委員児童委員連合会

支えあう 住みよい社会 地域から

民生委員・児童委員とは
https://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/minsei_zidou_summary/

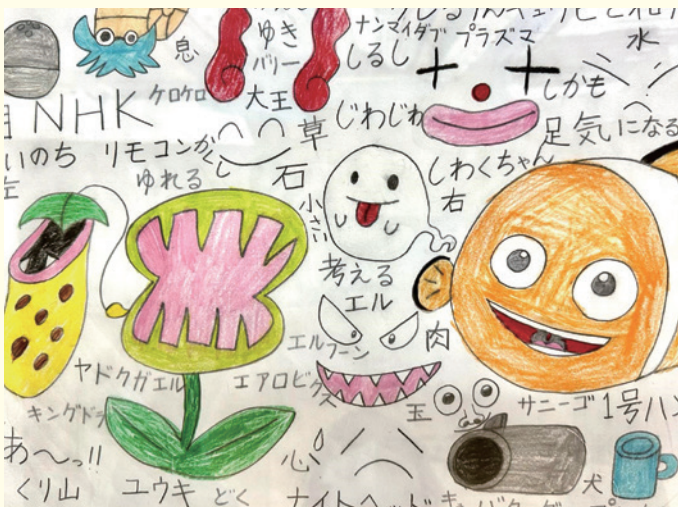


長野県民生委員児童委員だより「つなぐ」
<https://www.nsyakyo.or.jp/minjiren/kaiho/>



長野県民生委員児童委員協議会連合会事務局

〒380-0936 長野市中御所岡田 98-1
☎ 026-225-1613



『無題』

作者：武井 洸貴 (22歳・茅野市在住)



障がいのある人の表現は実に様々だ。

様々な形や言葉があふれ、まるで遊園地のような作品。好きなアニメに出てくるアイテムやキャラクターや「音」だったりするらしい。(が、ピンポイントすぎて誰にも分からない) 普段は季節の行事や好きなキャラクターを描いては、壁に飾ったりしているが、時々、誰かに見せるでもなく、ひとり言のように何かつぶやきながら、ただひたすらに描いている時がある。彼が本当に描きたいのはこんな世界なのかもしれない。

(ながのアートミーティング アートサポーター 鈴木 真知子 記)

Webサイトもご覧ください!

ご感想・お問合せ・掲載希望等は下記へお寄せください

長野県社会福祉協議会 総務企画部 企画グループ
TEL 026-228-4244 / FAX 026-228-0130
E-mail info@nsyakyo.or.jp

